

令和4年第10回大仙市教育委員会定例会議事録

令和4年第10回大仙市教育委員会定例会を令和4年10月21日(金)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	築地高
	次長兼教育総務課長	田口広龍
	次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
	次長兼施設管理課長	讃岐敬司
	次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	総合図書館長	伊藤ひろみ
	総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	小松文彦
	大綱交流館長	齊藤良子
	中仙公民館長	高橋千秋
	協和公民館長	阿部成吾
	仙北公民館長	竹村智子
	太田公民館長	草薨晶子
書記	教育総務課参事	佐藤到

付議案件

- (1) 議案第33号 大仙市八乙女交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(生涯学習課)
- (2) 議案第34号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第6号)案について(教育指導課)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。

ただいまから、令和4年第10回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

書記に、佐藤参事を指名します。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

さて、実りの秋を迎え、今月に入り休日のイベントが例年並みに開催されるようになりました。新型コロナウイルス感染症については、各学校からの新規感染者の報告が大分少なくなってきましたはありますが、ゼロというレベルまでにはもう一息という感があります。引き続き、教育活動を通して感染が拡大しないよう努めてまいります。

それでは、報告の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係です。小・中学校は後期がスタートし、今月は学校訪問を11校予定しております。

特色ある教育活動については、郡市の新人大会の団体優勝チームを掲載しております。今年度の夢の教室は、冒険バージョンとして、秋田市出身のプロ冒険家の阿部雅龍氏を、スポーツバージョンとして北都銀行バドミントン部の選手をお招きして行っております。また、記載のとおり、大川西根小学校の楽器祭り、平和中学校70周年記念式典、県立大曲支援学校30周年記念式典に出席を予定しております。

研修については、大仙市教頭会、全県教育長会議に出席しております。特に、全県教育長会議では、次年度から教員免許更新制度の廃止に伴いスタートする研修制度についての情報提供や、特別支援教育体制の充実についての協議が行われました。

県外からの視察については、資料にある3つの団体の視察を受け入れ、いずれも市教委から行政説明をしております。

社会教育関係では、今年度からスタートした事業「大仙アカデミー」を開催いたしました。仙北地域に生産拠点がある株式会社タニタの谷田千里社長をお迎えし、経営についての考え方や本市で実施している健幸まちづくりプロジェクトの方向性についてのお話を伺うことができました。興味深い内容で大変有意義な時間となりました。今後も、日本の第一線で活躍する方をお招きし、定期的で開催する予定です。10月4日には、市及び工事関係者が出席して四ツ屋公民館改修事業の安全祈願祭が行われました。ふるさと探訪楽園ツアーの秋バージョンは、中仙地域は残念ながら中止となりましたが、大曲・仙北、協和地域については予定どおり実施しております。

部局等との連携行事については、資料に記載のとおり各種事業に協力しております。その中のバーチャル花火大会は、子供たちがプログラミング学習の一環として制作した花火の動画を募集し、10月23日に「はなび・アム」からオン

ラインで作品の紹介や審査結果について配信するという民間団体の企画で、市教委も協力しております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。新型コロナウイルスの影響については、資料の1校が学級閉鎖をしております。

その他、10月27日に臨時議会が開催されます。市教委からは、新型コロナウイルス感染症に係る経済支援策として、就学援助費受給世帯に特別給付金を支給するための補正予算1件をお願いする予定です。詳しくは、後ほど審議をお願いいたします。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、2ページを御覧ください。

教育総務課は3項目ですが、記載のとおりです。以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、9項目記載しております。

4項目目の「ICT活用アドバイザー事業オンライン研修会」ですが、市教頭会から依頼があり行いました。講師に、文部科学省ICT活用教育アドバイザーの菅原アドバイザーをお招きしました。菅原アドバイザーは、宮城県の公立小学校の校長も務めておられますので、GIGAスクール推進について現場感覚に富んだ講話をしていただき、良い学びの機会をいただきました。

また、教育長からもありましたように、6項目目の「後期始業式」ですが、中学校の学校祭の関係で、小学校と中学校ではスタートに差はありますが、いずれも順調にスタートしております。これに伴い、市教育委員会の学校訪問も再開しております。

「行政視察・教育委員会等の視察」も、月末から来月初めにかけて依頼されており、本市の教育について説明したり授業を提示したりする予定であります。以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは工事関係ですが、「大曲小学校第2期校舎屋上防水改修工

事」が完成しました。この工事は昨年度から進めてきており、今年度で終了となります。以上です。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の3項目です。

3の「第12回ふるさと給食献立コンテスト表彰式」では、1の最終審査で選ばれました最優秀賞1名、優秀賞4名、アイデア賞11名の小学5年生児童が表彰される予定となっております。最優秀賞と優秀賞の作品は、11月の献立に採用されることとなっております。

それから、本来は記者会見資料で説明するべきでしたが、先週の急な話であったため、この場では口頭で御説明させていただきたいことがございます。来月、市内小中学校の学校給食に秋田県新ブランド米「サキホコレ」を提供する予定ですが、この度JA秋田おぼこ様から無償で「サキホコレ」を提供していただくというお話がありました。11月15日の西部学校給食センター管内の小中学校を皮切りに、11月24日が太田及び中仙学校給食センター管内、11月25日が学校給食総合センター管内、11月30日が仙北学校給食センター管内の、全小中学校30校の児童生徒に学校給食として提供する予定であります。このことによって、児童生徒がいつも楽しみにしている給食が一段と華やかになり、食育への関心が高まることが期待されます。以上で報告を終わります。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の行事は、11項目となります。

そのうち1番、先ほど教育長報告にもありましたが、大仙市として初めての試みとなる市民が主役の地域づくり講座「大仙アカデミー2022」ですが、記念すべき第1回は株式会社タニタの谷田社長を講師にお迎えして行いました。谷田社長からは、会社としてのタニタの歴史をはじめとして、社長就任後に掲げたタニタ成長への3本柱の下で、時代のニーズに合わせた様々な取組や新たな事業へのチャレンジ精神、未来へ向けた今後のお考えなどのお話がありました。参加された皆様からも、今回の講演でたくさんの気付きを与えていただいたなどといった声をいただいております。今回の講演はまさに本市のまちづくりを進めていく上で大きな力になったものと認識しております。

次に3番ですが、子どもから大人までふるさとを愛する心を育てるとともに、地域の魅力を再発見する機会の創出を目的として、「ふるさと探訪楽園ツアー」

を10月11日に開催しております。当日は14人参加の下、花火伝統文化の継承を目的に整備された「花火・アム」を見学後、仙北地域にある「旧池田氏庭園」、お昼をはさみ午後からは、角間川地区にある「旧本郷家住宅」、隣接する「旧北島家」「旧荒川家」を訪問し、明治時代に雄物川舟運で栄えた角間川地区の歴史に触れるなど、ふるさとに対する学びを深め、改めて地域の魅力を感じるツアーとなりました。

また9番、10月29日から11月4日までの期間、大仙市で「第145回秋田県種苗交換会」が開催されますが、その会期中の10月30日日曜日、大曲市民会館の大ホールを会場に「音と踊りフェスタ」と題したステージイベントを、市独自に企画しております。本日はイベントのチラシを配付いたしました。チラシの2面、上の方になりますが、当日は、市内団体等による民謡や和太鼓、高校生による書道パフォーマンスなど、大仙らしさで来場者をおもてなしする予定です。委員の皆様におかれましても、御都合がよろしければぜひ御来場いただけたらと思います。生涯学習課からは以上です。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、2項目掲載しております。

1番目の「おはなし会」ですが、こちらは大仙読書の日の関連イベントとして通常のおはなし会よりも内容を充実して、明日、図書館3階の視聴覚室を会場に実施いたします。

2番目の「藤木小学校図書館見学」ですが、10月28日に、2年生8人から参加いただく予定です。総合図書館からは以上です。

伊藤教育長

ちなみに、図書館も読書の秋を迎え、ディスプレイ等を通常よりもバージョンアップしていますので、よろしければお立ち寄りいただければと思います。

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目掲載しております。

1番の「モルゴーア・クアルテット コンサート」については、三井住友海上文化財団の助成があり特別料金での開催となっております。182人に御来場いただいております。以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、8項目記載しております。

芸術の秋、スポーツの秋となり、天候にも恵まれ、10月8日には大川西根地区、9日には四ツ屋地区、16日には藤木地区で地域まつりを開催しており、発表や作品展示、マジックショーや花火の打上げなどを行っております。たくさんの方々から楽しんでいただいております。

また、10月9日には、3年ぶりの開催となりました花館地区民大運動会をコロナ禍前の内容を見直しながら開催しております。花館公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長は欠席ですので、代わって生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

神岡中央公民館は、6項目記載しております。

3番の「おはなし会」は、5番の「かみおか地域文化祭」の当日に神岡中央公園で「青空おはなし会」を開催予定としたため実施しておりません。

2番の「おもしろ講座」の参加人数は42人、また、4番の「子育て講座」の参加人数は30人となっておりますので、訂正をお願いいたします。

5番の「かみおか地域文化祭」は、神岡嶽雄館、神岡農村環境改善センター、嶽ドームなどを会場に、21日は作品展示、22日土曜日は各種イベントを開催いたします。昨年度、一昨年度はコロナの感染拡大防止のため作品展示のみで、ステージ発表等は実施しておりませんでした。今年度は神岡小学校のよさこい、和太鼓の発表や、平和中学校吹奏楽部の演奏、各種団体の芸能発表を実施するほか、フライングディスク体験や、救急車・消防車の展示、縁日コーナーなど、盛りだくさんの内容となっております。延べ1,000人の来場を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束の兆が見えない状況ですので、感染対策をしっかりと行いながら実施したいと考えております。以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館は、7項目記載しております。

1番「親子で防災キャンプ」ですが、これは秋田県キャンプ協会の指導の下、災害時に水を節約する方法や三角巾を使って傷の手当をする方法、また、ポリ袋で簡単に作る食事や火起こしなどを体験し、とても有意義な時間を過ごすことができました。大綱交流館からは以上です。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、3ページから4ページにわたり7項目記載しております。

3番の「ふるさと探訪楽園ツアー」ですが、10月11日に開催予定でしたが、事前の天気予報で前日、当日と雨の予報が出ており、見学地の十六沢城址公園は途中で上り下りが必要となりますので、安全面を考慮し中止といたしました。

2、4、5番の「子育て講座」ですが、小学校就学時健診の際に中仙、豊成、清水の各小学校で開催しております。県庁の出前講座を活用して南教育事務所から講師を派遣していただき、講演をしていただいた後に参加者同士で意見交換を行い、各家庭での実例を挙げながら情報交換をしていただきました。中仙公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、9項目を掲載していますが、1つ追加して10項目とさせていただきます。

「ふるさと探訪楽園ツアー」の追加となります。10月11日に協和のバイオマス発電所と西仙北の春日台太陽光発電所を見学し、参加者は15人となっています。以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長は欠席ですので、代わって生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

南外公民館は、4項目となります。

1番「なんがいキッズプロジェクト～こんなに広い私たちの大仙～」は、小学3年生以上の児童を対象に大仙市内の施設や名所を視察・体験することで、自分たちの住む大仙市を学び、地域を再確認してもらう事業です。今年度は小学校の秋休みに合わせて10月12日に大仙市アーカイブズ、響屋大曲煙火株式会社、大仙警察署を視察し、小学生12人が参加しております。参加した児童は、花火の輸出に関する話に大変興味を示し熱心に聞いていました。警察署でも取調室や手錠、警棒などに直接触れ、興奮した様子でした。

4番の「南外地域祭」は、10月23日に開催の予定で、3年ぶりにステージ発表を予定しています。南外中学校の1年生がパッケージをデザインした「さい

かい市オリジナルスイーツ」の販売も予定しております。南外公民館は以上となります。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、9項目記載しております。

6項目目の「史跡の里の秋まつり」ですが、規模は縮小したものの2年ぶりに芸能発表も含めて開催することができました。仙北ふれあい文化センターは現在もコロナワクチンの接種会場となっておりますが、10月10日のスポーツ振興課の事業で会場が全撤収となったため、そのタイミングに合わせて準備を進めてきました。芸文協の会員の皆さんや地域の方は、開催を楽しみに待っていてくれたようでした。ワクチン接種以外で、久々ににぎわいを感じられた2日間でした。約710人の来場がありました。仙北公民館は以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館からは、7項目掲載しております。

3番「第22回奥羽太田ロードレース大会」について、この大会は、令和元年は台風のため中止、令和2年、3年はコロナにより中止となっており、4年ぶりの開催となりました。参加者は合計125人、うち小中学生は67人、県外からは4人の参加をいただき実施しました。当日は天候にも恵まれ、ランナーも体調を崩す方もおらず全員完走することができ、久しぶりの大会でしたが盛会裏に終えることができました。太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。各課、公民館とも事業・行事をたくさん行うことができ良かったと感じています。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員

教育指導課に伺います。報告にあるように、大仙市にはたくさん行政視察が来られるようですが、大仙市から視察に行く予定があれば教えてください。

教育委員会が行くものでもいいですし、先生たちが行くものでも結構です。

教育指導課長

教育委員会として、視察等に行く予定は現時点ではありません。

工藤委員

今後もないのでしょうか。視察を受け入れることで相手の情報は得られるのでしょうかけれども、自分たちが欲しい情報は掴みに行くことが大事だと思います。これまではコロナで行き来がなかったのでしょうかから、今後は情報収集のため視察等に行くことはないのかなと思いました。

伊藤教育長

特に今のところ予定はありません。少々ずれますが、来月議会の教育厚生委員会で、部活動の地域移行について実践校の視察にまいります。私は行けず、局長が同行しますが、県外の状況を情報収集してまいります。

工藤委員

もし行ける状況があるのだとすれば、外の情報を得ることは大事だと思いますので、御検討いただきたいと思います。

教育指導課長

教育委員会としてではありませんが、学校によっては研修したい内容があれば、県内の他の地区で行っている研修会に参加することはあります。他県への研修となるとここ数年はないかと思っております。

工藤委員

学校が研修に行くことについて、教育委員会ではあまり把握しておらず、各学校がそれぞれ独自に行っているということですね。

教育指導課長

そういうことになります。

伊藤教育長

様々な問題がありますので、情報収集は必要だと思います。部活動の地域移行についてはこの後、その他のところで話題としますのでよろしく申し上げます。ほかにございませんか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいですか。

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第33号「大仙市八乙女交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第33号「大仙市八乙女交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。資料は、7・8ページと資料ナンバー1を御覧ください。

本規則は、大仙市八乙女交流センター条例の規定に基づき、八乙女交流センターの管理及び運営に関し必要な事項について定めたものですが、本案は、当センターの休館日を改めるため、所要の一部改正を行うものです。

資料ナンバー1、新旧対照表を御覧ください。

改正内容について御説明申し上げます。現在八乙女交流センターの休館日は、第4条第1項第1号で月曜日と、第2号で12月28日から翌年1月4日までと規定しておりますが、今般、この第2号について、施設利用者からの要望等も踏まえ、公民館等の公共施設と同様の12月29日から翌年1月3日までと改め、市民サービスの向上を図るものです。

なお、施行期日は令和5年4月1日からとしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤委員

利用日が増えることは、利用者にとっては大変良いことだと思いますが、今、業務改善等について言われたりしますので、管理する方の負担などはいかがでしょうか。

生涯学習課長

当センターは指定管理していただいており令和5年4月1日に指定管理が更新されます。勤務日数が2日間延びることに関しては指定管理者の募集要項に記載しており、周知して募集するため問題はないと認識しております。

伊藤教育長

この機会に他の公共施設に合わせるということです。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、議案第34号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第6号）案について」を議題といたします。教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第34号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第6号）案について」、御説明いたします。資料は、9・10ページとなります。

本案は、市長が本予算案を来週27日に開催される大仙市議会臨時会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められたためお諮りするものです。

事業内容について御説明いたします。10ページの事業説明書を御覧ください。事業名は、就学援助費受給世帯への特別給付金支給事業費（コロナ及び物価高騰対策）です。本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料品・光熱費等が高騰し、日常生活の負担が増加している低所得の就学援助受給世帯に対し特別給付金を支給することにより、生活の安定に資することを目的としております。

4. のACTを御覧ください。こちらに事業概要、予算規模を記載しております。支給対象者についてですが、市では本事業の前に「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」を実施しており、当該事業で非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯は児童生徒1人当たり5万円の支給を受けております。本事業では、その対象にならなかった準要保護家庭を支援するために、大仙市に住所を有している令和4年度準要保護世帯で、住民税が均等割及び所得割課税となっている世帯を対象としております。なお、生活保護を受給している要保護世帯は対象外となります。

給付額についてですが、均等割世帯には児童生徒1人当たり5万円、所得割世帯には児童生徒1人当たり3万円を給付します。これは、所得割課税となる世帯の方が均等割世帯よりも所得が多く負担が少ないことから、金額に差を設けております。

対象児童生徒の見込数は、令和4年10月1日時点での均等割世帯の児童生徒29人、所得割世帯の児童生徒23人、合計52人となります。

事業の実施方法は、教育指導課で対象となる世帯を調査したのち、11月に給

付金のお知らせを通知、12月に支給を実施します。就学援助支給口座への給付を行うので申請不要とする予定です。

予算内訳は、対象児童生徒数と給付額をかけた金額で、合計214万円となります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

今回の対象は準要保護者ということですが、対象外となる要保護者については、市は別予算で対応しているということでしょうか。

教育指導課長

生活保護を受給している要保護者につきましては、保護費で最低生活費の支給を受けていることから、前回の子ども支援課の子育て世帯生活支援特別給付金からも外れているということになっております。

伊藤教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本案は、原案に同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は原案に同意することとします。

続いて、次第の5番、その他に入らせていただきます。

はじめに、前回話題となりました「中学校の制服指定に関する状況」について、及び「部活動の地域移行」について、併せて教育指導課長から報告があります。教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

先月の定例教育委員会で、中学校の制服指定について委員の皆様から御質問・御意見等がございましたので、状況をお知らせいたします。

女子生徒のスラックス着用の状況ですが、大曲中にのみ着用している生徒がいるということでした。ただ、その生徒につきましても、スラックスの日もあればスカートの日もあると伺っております。

全ての学校で、スラックス着用については禁止していませんので、保護者や生

徒の要望があれば対応すると伺っております。ただ、現時点で令和5年度から制服の注文書等にスラックスの記載を考えている中学校は3校ございました。

女子生徒のスラックス着用が認められていることについて保護者に情報提供してほしい旨を、校長会等に働きかけてまいりたいと思います。

制服については以上です。

続いて、部活動の地域移行について、現時点の状況を説明したいと思います。資料ナンバー2を御覧願います。

まず、1番の国の動向ですが、部活動の地域移行に関する検討会議の提言が、6月にスポーツ庁から、8月に文化庁から次ページ以降のとおり示されました。

背景としまして、少子化に伴う各校の部活動の持続可能性、教員の時間的・精神的な負担があります。方向性としては、来年度からの3年間で中学校の休日の部活動地域移行を目標としております。これは、運動部も文化部もということになります。できるところから平日の地域移行も進めてほしいということでした。また、多様なニーズに合った活動機会を充実させること、そして、地域の団体と学校との連携・協働を推進することが求められております。

県では、なかなか動きが分からなかったのですが、今月に入ってから運動部の部活動地域移行情報交換会を、市町村担当者を対象に開催いたしました。本市からは、スポーツ振興課の課長と私が出席してまいりました。

次のような説明がありました。秋頃に地域移行に関するガイドラインを公表する予定とのことですが、まだ届いておりません。それから、指導者人材バンクの設置に向けた情報交換会等を実施すること。各自治体でのコーディネーター配置に係る経費補助の支援を検討していること。羽後町、能代市で令和3年度に先行実施・検証しているところがあり、そのお話を伺いました。羽後町、能代市では、比較的、既に部活動の中に地域の指導者や部活動指導員がいる部活動のみ進めているとのこと、大きく組織的に取り組んでいるという状況はございませんでした。それから、もし教職員が今後部活動に携わるとなれば、兼職兼業についても出てくるかと思しますので、年度内に県の方向性を示す予定であることも伺ったところです。

一方、中体連では現状として、令和5年度から中体連大会へのクラブチーム、いわゆる学校単位ではないチームも参加を認める方向で進んでいくことを伺っております。ただ、部活動の監督については、完全に移行するまで教職員が担う可能性が高いと想定しています。

部活動地域移行に当たり、大会参加資格のことや大会参加時の監督については、今後進めていく上で非常に重要な考慮事項となってくると思っておりますので、情報をしっかり捉えながら本市としても進めてまいりたいと思っております。

これらを踏まえ、大仙市としては、7月に運動部活動地域移行について情報交換会を実施いたしました。その時には、教育指導課、スポーツ振興課、大仙市スポーツ協会の関係者が出席し、まずは部活動地域移行とはどんなものかということからスタートしたところであり、その際に、国の動向や、先行事例な

どを共有しました。いずれ、本格的に組織を構築して実施しなければならないであろうことも確認したところです。

先月末から今月にかけてですが、部活動の休日地域移行に係る予備調査を各中学校に行いました。現時点での実現可能性として、中学校の教員から生の声を伺ったところ、大体3分の1の部活動については可能と思うとのことでした。一方、3分の2について、受け皿はどうなるのか、指導者はいるのかという点で、厳しいのではないかという意見が聞かれました。

また、この後、来週になりますが、部活動地域移行推進に係る打合せ会を実施してまいります。教育指導課、スポーツ振興課、生涯学習課の中で、運動部と文化部の両方がありますので、組織の在り方や、会議・委員会の計画の在り方について協議していききたいと思います。

そのあと、部活動地域移行推進に係る準備委員会を経て、大仙市部活動地域移行推進会議を年度内に開いていききたいと思います。併せて、それらと並行して、先行実施地区から更に聴き取り調査などの情報収集もしてまいります。

いずれにしても、組織を作ること、受け皿のこと、指導者はどうなるのか、経費のこと、大会参加資格のこと、保護者の負担のこと、地域の理解度なども含め、課題は山積みであると考えております。これらを一つずつ解決しながら進めてまいりたいと考えております。以上であります。

伊藤教育長

大きく二つありましたが、前段は制服の情報提供がありました。女子のスラックスについては、1校で着用されている生徒さんがいるということ。他の学校についても要望があれば対応することが可能であるし、来年度に向けて積極的に情報発信を予定している学校もあるということ。併せて、市教委としてはそういった情報について、保護者に提供するようこの後投げかけていくというお話がありました。まずこの件について何かございますか。

よろしいですか。何かあれば後ほどお願いしたいと思います。

続いて、部活動の地域移行についての情報提供ですが、遅れてしまい申し訳ありません。ただ、こちらも非常に情報が不足しておりまして、なかなか正式な通知が来ない中で動き始めたということになります。この後、大仙仙北美郷の研修会を行いますが、そこでお互いの状況を確認する場を設けたいと考えておりますので、ぜひ委員の皆さんもこの機会に、素朴なところから御質問や御意見をお出しただければと思います。いかがでしょうか。

工藤委員

地域での部活の受け皿の話がありました。スポ少やクラブチームが近辺にあれば、移行はスムーズに進むけれども、3分の2の部活について受け皿がないために厳しい状況だということですね。

教育指導課長

今のところ、中学校の先生たちはそのように感じているということでした。

ただ、もう少し受け皿はあるように思います。スポーツ少年団がもう少し年齢が上がっても活動できるものなのか、あるいは、総合型のスポーツクラブとして今後進めていくことが可能なのか、といったことを各担当者の皆様と相談しながら、受け皿について考えていかなければならないと思っています。

工藤委員

資料の最上段に「背景」として書かれていますが、やはり大仙市も同じですか。

教育指導課長

一つは、やはり少子化に伴い部活動の人数が1チーム組めないといった状況が出てきておりますので、同じ状況にあります。

それから、教員の精神的な負担については分かりませんが、時間的負担について、中学校の先生方の時間外勤務時間が多い要因は、やはり部活動にあるという点は否めないかと思っております。

工藤委員

では、地域移行が進めば時間外勤務の問題は解決されますか。

教育指導課長

期待はしています。例えば、県の平均を見ると、小学校と中学校では先生方の時間外勤務時間数は12時間ほど差があります。小学校が33～35時間くらい、中学校では45～48時間くらいというのが県全体で出ており、本市もほぼ県平均と同程度ですので、少しは負担軽減になるかと想像されます。

小笠原委員

受け皿として総合型スポーツクラブのお話があり、大仙市は全地域でカバーできていることだったと思いますが、クラブは大人も含めて展開しているはずですので、中学生を受け入れられる感触はあるものではないでしょうか。人数的に部活動の運営が厳しくなっている学校がとて増えている現状だと思っております。

教育指導課長

スポーツ振興課とは、各地域にあるスポーツクラブが引き受けてくれる状況が一番いいのではないかと話していました。ただ、各クラブともミドル的な人材について苦労しているようですので、来週辺り打合せ会、準備委員会と進めていく中で、スポーツ振興課と連携し状況をつかみ取って進めていきたいと思えます。スポーツ少年団の方がいいかもしれないが、中学生を対象としたときに指導者が苦しくなるという話もありましたので、協議して進めたいと思えます。

小笠原委員

そうすると教員の兼業が出てきますよね。スポーツ少年団で監督をされている先生もいますので、そういう活用の仕方になるかと思います。また、工藤委員がおっしゃられたような、残業にはならないけれども実質は働くといった課題も出てくるかと思いました。

高見委員

これまで部活は学校の一環だったものが、学校から離れるということになると、今度は保護者の送迎の問題などが出てくるのではないかと思いました。小学生でも部活とスポ少で悩む親御さんがおりましたが、中学校の部活も、徐々に学校から切り離されるという認識でよろしいでしょうか。

教育指導課長

今までは、部活動は学校教育活動の一部であり、校長が教員に部活動の担当をお願いしていたところですが、今後は学校の活動とは切り離して考えていくこととなります。それを何年か休日で実施し、できるところから平日もといった、国全体としての施策になるのかと思います。

高見委員

では、学校は地域の学校に通い、放課後は自分のやりたい活動に行くという世の中になっていくということによろしいのでしょうか。

教育指導課長

おっしゃるようになるのかと思います。部活動のために指定学区を変えるケースはなくなっていくかと思います。

高見委員

どちらも良い方向に進めばいいのですが、送迎の問題で児童生徒が望む活動ができない現実もありましたので、その点も考慮いただきたいです。また、少子化による生徒数減少の問題もありますので、両面のバランスがとれた政策についてしっかりした組織で話し合っていたいただきたいと思います。

教育指導課長

ありがとうございます。そういった御意見を大切に、十分に汲みながら、組織等で協議してまいりたいと思います。

伊藤教育長

我々もまだ見えない中で作業を進めている状況です。話題にはなりません

したが、施設設備的なところ、例えば吹奏楽は音楽室で練習していますが、練習場所はどうか、また、保護者の負担として送迎、お金の面などへの配慮も必要になってくるかと思えます。話が尽きないほどの様々な課題があります。公民館の施設利用ということも発生するかもしれませんし、スポーツ振興等は市長部局ですので、市全体を巻き込んで動いていかなければならないと考えております。

概要の資料も後ろについておりますので、様々な場で話題になると思えますが、耳を大きくしていただき、様々な気付きを我々にいただければと思えます。

私としては、実施した後の修正は難しいと思っていますので、様々な情報を収集した上で慎重に進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、11月の定例記者会見で発表される事業についてお知らせいたします。

はじめに、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

お手元の資料ナンバー3を御覧ください。

「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業避難所開設訓練」を、今回は中仙中学校を会場に実施します。今年度で10回目の開催となります。大雨により川が氾濫し、中仙中学校にも避難所開設要請があったという想定で行う予定です。

今年度は、急激な気象の変化への対応、地域住民との連携など地域実態に即した訓練、災害食に関する理解やその備蓄、子ども園や自主防災組織との連携、ICTを使用した情報共有などをポイントに行う予定です。以上です。

伊藤教育長

この事業について、何か御質問等ございませんか。

小笠原委員

10回目ということで、一周したのだと思いますが、この後はどのようにお考えでしょうか。

教育指導課長

大曲中でまだ行っておらず、来年度の大曲中で一回りとなります。それですは一段落かと考えておりますが、要請等があれば検討していかなければならないと思っております。

伊藤教育長

関係各課、機関等とも相談しながら検討してまいりたいと思えます。よろしいでしょうか。

では次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

続きまして、資料ナンバー4を御覧ください。

「第39回東北将棋大会並びに第17回大仙市民交流将棋大会」について御紹介申し上げます。

この大会は、伝統文化である将棋に対する市民の意識向上と普及拡大を図ることを目的に毎年開催しているものであります。今年度は、11月13日日曜日上午10時から、西仙北ぬく森温泉ユメリアを会場に開催されます。

当日は、階級ごとの一般参加に加え、県内外のアマチュアの実力者をお招きして名人戦を行うほか、日本将棋連盟所属のプロ棋士2名と、日本女子プロ将棋協会から女流棋士1名をお招きして、プロ棋士による指導対局を行う予定としております。

また、前日の12日ですが、はなび・アムを会場に「大仙市小学生将棋対抗戦」を予定しているほか、プロ棋士の方々に小学校の将棋対抗戦での指導や、放課後児童クラブの児童たちを対象に動物将棋による子ども将棋講習会を行い、将棋の普及に努めていただく予定であります。

詳細につきましては、資料に記載のとおりでありますので、後ほど御覧いただきますようよろしくお願いいたします。御紹介は以上となります。

伊藤教育長

何か御質問等ございませんでしょうか。

昨年は期間を縮小して1日日程でしたが、今年度はコロナ前並みに行うということになります。

よろしいでしょうか。

では次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

お手元の資料ナンバー5を御覧願います。また、イベントのチラシ3枚も机の上へ上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

令和4年度の「大仙市音楽祭2022」について御説明させていただきます。

「みんなで作る・みんなで楽しむ・みんなの音楽祭」をテーマに、音楽を通して人があふれるまちづくりをめざす「大仙市音楽祭2022」を3年ぶりに11月12日土曜日、13日日曜日の2日間、大曲市民会館を主会場に開催いたします。

今年で4回目となる大仙市音楽祭は、0歳から大人まで多くの市民が参加・交流できる市民が主役の音楽の祭典となっております。前回の令和元年度に好評でありました「横濱音泉倶楽部」をお招きし、ジャズコンサートを中心に質の高いコンサートをお届けいたします。

内容としましては、11月12日大ホールで、企画公演の①として、10時半より「伝えよう～ここから!!」をサブタイトルとし、横堀小、中仙小、仙北中学校吹奏楽部、大曲農業高校吹奏楽部、仙北地域のオーケストラ「ダイナミックス」の5団体が出演いたします。入場は無料となっております。

次に、企画公演②としまして、14時から「あなたも主役♪みんなでつくる音楽会」をタイトルに、小ホールで、大学生、一般、ソロフェスタ入賞者の合計11名に出演していただきます。こちらも入場料は無料です。

また、同日18時30分より大ホールにて「横濱音泉倶楽部」によります「市民のためのジャズコンサート」を行います。こちらは全席自由で、入場料は1,000円としております。

翌日13日日曜日は、10時半より同じく大ホールで「横濱音泉倶楽部」による「0歳からのジャズコンサート」を行います。こちらも、全席自由で入場料は1,000円としております。

次に、13時より大ホール、小ホール、交流センターを会場としまして「横濱音泉倶楽部」によります中高生向けクリニックを行う予定でございます。事前に申込みをされた市内の中学生、高校生が対象となっております。

本事業の説明につきましては以上でございます。

伊藤教育長

この事業について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

全ての年代に楽しんでいただけるように企画されております。

それでは、その他のことで、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

小笠原委員

大仙市の教育要覧をいただき見させていただきました。その中で3点ほどお聞きしたいと思います。

1つは、教育要覧の8ページに、大変成果を挙げている大仙メソッドについての説明があり、生かす力のところでESDとなっています。おそらく始まったときはESDだったとは思いますが、中学生サミット等でSDGsという考え方、市もそういう方針のようですし、このあたりを進めていく上では見直しがあってもいいのではないかと、感想として思いました。

2つ目は、20ページに教育大綱があり、この中にスポーツ振興と文化財の保存等に関わる大綱が書かれてありますが、市が再編されてスポーツ振興課と文

化財保護課が市長部局になりました。実質の活動は生涯学習課のもののみが次のところに記されています。おそらく再編時に説明があったと思うのですが、スポーツ振興課と文化財保護課と教育委員会はどういう関係性になっているのか、先ほどの部活動の地域移行とも関連するところがあるのか、という点が疑問に思いました。

3つ目ですが、29ページの総合図書館の運営の、図書館活用の向上というところで、小学1年生を対象として利用カードの申請案内の配付については大変素晴らしい取組だと思っております。予算が許せば、他の学年等にも夏休み前などに紹介するのも普及させる上では意味があるかと思いました。予算が関係しますので、検討の余地かと思えます。

実は、私もその案内をもらい、孫を連れて行ったのですが、同居していない孫なので、身分の確認がなかなかうまくいかず一旦帰った経緯があります。同居していない祖父母等が来たときにも、本人と保護者として来た方の確認が取れたら、申請を認められるような柔軟な対応もあっていいのかなと思いました。

伊藤教育長

関係するところについて回答をお願いします。

教育総務課長

教育大綱についてお答えしたいと思います。教育大綱につきましては、市長が定めることとなっております。昨年度から市長部局にスポーツと文化が移ったのではありますが、市全体としては、教育委員会が行う教育の部分と市長が行う教育の部分があるということで大綱からは外しておりませんので、要覧にはそのまま載せているということになります。

教育指導課長

E S Dの部分についてですが、小笠原委員の御指摘は大変良く理解できます。この後、大仙教育メソッドの小学校、中学校の5、6年度のものを作成していくに当たって、もう一度考えていきたいと思えます。SDG sは、持続可能な社会のためのゴールであり現在メジャーになってきていると思えます。一方、E S Dは、持続可能な社会の担い手のための教育ということで、SDG sの4番、質の高い教育の一部になっていますので、どちらの表記が適切か更に検討してまいりたいと思えます。

総合図書館長

図書館の利用案内につきましては、私の把握している限りでは、始めはおそらく全員に配布したと思えますが、令和元年以降は新1年生に読書通帳と利用の案内を配布していますので、いずれは全員に普及していくとは思いますが、やはりまだ知らない方もいらっしゃるので、今後、学校宛に周知をお願いするなどの

対応も検討したいと思います。

それからもう1つ、カードを作る際の身分の確認について、お子さんのお名前で作る場合には、子どもさんのお名前、住所等で大丈夫なはずですが、窓口に出る者全員が同じような認識がない可能性がありますので、柔軟に、同じ意識で対応できるように徹底して指導したいと思います。同居していない祖父母の方が付いていらっしゃる時もお子さんの名前で作る、若しくは祖父母の名前で作ることは可能かと思っておりますので、ケースバイケースとは思いますが、柔軟に対応するようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤教育長

図書館の件については、再度いろんなところを確認していただければと思います。

大綱については、広く考えていただければと思います。

E S Dについては、実際にE S DとSDG sという言葉が両方使われています。やはり時代が時代ですので、我々のところで次回に向けて整理していきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。

高見委員

報道で、全国学力テストの対策に重点を置いた指導や学習について話題となりましたが、大仙市での指導はどのようになっているか、お考えも含めてお聞かせいただけますでしょうか。

事務局長

いろんなところに波紋が及んでいるような気がしております。過去問に関して、授業の時間に過去問の解き方を何回も学ばせ、それによって点数を上げていくことについてはかなり前から問題になっておりました。本市においては、過去問に対し多くの時間を使って実施させるような指示は出しておりません。ただ一方では、子供たちも初めて受けるテストですし、どのような形式でテストが行われるかに関して過去の問題を渡し、おそらく多くは宿題として渡して促していると思っております。ただ、渡しっぱなしではなく、授業の一部を使って少々解説することはあると思っております。或いは学習指導の一環として、過去の問題の様式を扱うこともあるかと思っております。いずれ、授業の中で時間をかけてそのテストに対してだけの力を付けさせるというよりは、全体の学習指導の一環として行っているというのが実態だと思っております。

伊藤教育長

局長からありましたとおり、学力向上は大事なことです。いわゆる良い問題、あるいは新しい学力観といったものへの対応はしていく必要があります。そ

のための一つにはなると思っています。ただ、それが通常の学習に影響があったり、変な負担になったりすることは当然避けるべきことだと思います。その点はこちらでも注視していきたいと思っておりますので、何かございましたら情報提供をお願いいたします。

高見委員

はい。ありがとうございます。

伊藤教育長

ほかにはいかがでしょうか。

伊藤委員

数か月前、園児がバスに置き去りという痛ましい事故があり、幼稚園や保育所では安全装置設置の義務付けのような話が出ております。一方、小・中学生は自分たちで脱出が可能だろうとのことで義務付けの対象にはなっていないと認識しておりますが、大仙市ではそのような対策など、考えていることがあれば教えていただきたいと思っております。

教育総務課長

今週、そのことについて国から通知がありましたが、指摘事項についてはやはり園児が対象で、小・中学校についてはございませんでした。これまでどおり、降車した後の点検を徹底するようにといった内容のみでしたので、そのように対応していきたいと思っております。

伊藤教育長

まずは特別な対応を新たにというよりも、今ある対応をしっかりと行うということで、この後確認してまいりたいと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、教育総務課長から、次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

次回定例会は、11月21日（月）曜日午後3時30分から、大曲図書館3階視聴覚室で開催したいと考えております。したがって、各公民館長には、密を防ぐ観点から出席を求めないこととします。生涯学習課長にはお手数をおかけしますが、行事報告などについて公民館長と連絡調整の上、御報告等をお願いします。また、来月11月16日に、2年ぶりに大仙仙北美郷教育委員会連絡会を神岡農村環境改善センターで開催したいと考えておりますので、学校訪問等で度々の出席をお願いし恐縮ですが、どうかよろしく申し上げます。以上です。

伊藤教育長

今回は、11月21日曜日午後3時30分から、大曲図書館3階の視聴覚室にて開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

では、今回は、そのように開催いたします。

大仙仙北美郷連絡会の方も、どうかよろしく願いいたします。

この後、この場で「教育委員会協議会」を行いますので、職員の皆様については退場をお願いします。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。